ふくおか

まごころ駐車場制度

思いやりのあるまちづくりのために御協力ください

「ふくおか・まごころ駐車場」とは?

障がいのある方や高齢の方、妊産婦の方など、車の乗り降りや移動に配慮の必要な方が、公共施設、店舗等の障がい者等用の駐車場などに車をとめ、安全かつ安心して施設を利用できるように支援する制度です。

駐車場の管理者の方には、施設の駐車場を、利用証を持った方が駐車できる「ふくおか・まごころ駐車場」 として登録してもらうよう協力をお願いしています。対象者の方には、「ふくおか・まごころ駐車場」の利用証 を発行します。

駐車場の利用証

「ふくおか・まごころ駐車場」を利用する際には、利用証を車内に掲示していただきます。

利用証は、対象となる方が運転又は 同乗されている場合に利用していた だけます。

利用証の発行には、申請書の提出と確認書類の提示が必要となります。 (対象者・申請窓口は裏面をご覧下さい。)

赤色の利用証は、車椅子常時利用の 身体障がい者で、自ら運転する方に 交付しています。幅の広い駐車場が 必要な方となりますので、ご配慮を お願いします。



緑色(身体・知的・精神障がい者、 高齢者、難病者)



赤色(車椅子常時利用の身障者で自ら運転)



オレン<mark>ジ</mark>色 (妊産婦、けが人)



利用証をルームミラーに掛けて 使用します

利用できる駐車場

「ふくおか・まごころ駐車場」の目印ステッカーが掲示されている駐車場です。この駐車場の所有者(管理者)の方は、県と協定を結んでいただいています。

利用できる駐車場は、県のホームページ等でお知らせします。

おもいやり社会へやさしい駐車場を!

この駐車場は ふくおか・まごころ 駐車場です







本当に必要な方のため 利用証を持たない方の 駐車はご遠慮ください

%福岡県

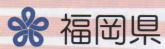


目印ステッカーが掲示して<mark>ある</mark> スペースで利用できます(A3サイズ)

アンファッカー だ目印です。

協力施設(駐車場)の募集・登録について

駐車場を所有又は管理している方は、登録をぜひお願いいたします。 登録対象:障がい者等用の駐車場(幅350cm以上) 一般の駐車場 ※通常の幅の一般駐車場についても多くの登録にご協力ください。 手続き等は裏面の連絡先へ問い合わせいただくか、県のホームページをご覧下さい。



http://www.pref.fukuoka.lg.jp/

〇対象者 - 有効期間

		対象となる方		確認書類	有効期間	利用証の色
身体障がい者	視覚障がい		4級以上			
	聴覚又は平衡機能	聴覚障がい	3級以上			
	障がい	平衡機能障がい	5級以上			
	肢体不自由	上肢	2級以上			
		下肢	6級以上			
		体幹	5級以上			緑色 車椅子常時 利用の身障 者で自ら運 する人は 赤色
	乳幼児期以前の非進 行性の脳病変による 運動機能障がい	上肢機能	2級以上	身体障害者手帳	交付対象者としての基準に 該当しなくなるまでの期間	
		移動機能	6級以上	NITT-LL I I I		
	内臓の機能障がい	心臓機能障がい	4級以上			
1		じん臓機能障がい	4級以上	※赤色利用証の申請には		
白		呼吸器機能障がい	4級以上	運転免許証も併せて必要		
		ぼうこう又は直腸の 機能障がい	4級以上			
		小腸機能障がい	4級以上	III Jiraira Tukalika	III. MICA COOTUME	
		ヒト免疫不全ウイルスによる免疫 機能障がい	4級以上			
		肝臓機能障がい	4級以上			
啲	障がい者	療育手帳の障がいの程度欄「A		療育手帳		
精神障がい者		精神障害者保健福祉手帳の障がい等級1級		精神障害者保健福祉手帳		P. BAIT
高齢者(要介護者)		介護保険の要介護状態区分「要介護1」以上		介護保険被保険者証	DATE OF THE PARTY	
維病患者		特定医療費(指定難病)受給者又は小児慢		特定疾患医療受給者証		
		性特定疾病医療受給者		小児慢性特定疾患医療受診券		
迁産	婦			母子健康手帳	妊娠7か月~産後3か月まで	
ナが		断書に必要な記載事項		身分証明書(運転免許証	1年以内の車いす・杖等の	オレンジ
	①車いす・杖な	どの補装具等の使用期間②歩行	団難な期間	等)及び診断書	補装具等の使用期間	

※代理申請の場合は、代理申請者の身分証明書の提示が必要です。

〇申請窓口

窓口			郵便番号	所在地	電話番号	管轄区域	
	門司区役所保健福祉課		801-8510	北九州市門司区清滝 1-1-1	093-331-1881(代表)	北九州市門司区	
北九州市	小倉北区役所保健福祉課		803-8510	北九州市小倉北区大手町 1-1	093-582-3311(代表)	北九州市小倉北区	
	小倉南区役所保健福祉課		802-8510	北九州市小倉南区若園 5-1-2	093-951-4111(代表)	北九州市小倉南区	
	若松区役所保健福祉課		808-8510	北九州市若松区浜町 1-1-1	093-761-5321(代表)	北九州市若松区	
	八幡東区役所保健福祉課		805-8510	北九州市八幡東区中央 1-1-1	093-671-0801(代表)	北九州市八幡東区	
	八幡西区役所保健福祉課		806-8510	北九州市八幡西区黒崎 3-15-3	093-642-1441(代表)	北九州市八幡西区	
	戸畑区役所保健福祉課		804-8510	北九州市戸畑区千防 1-1-1	093-871-1501(代表)	北九州市戸畑区	
	市区	福祉・介護保険課	812-0053	福岡市東区箱崎 2-54-1	092-645-1071 福岡市東区		
	東区	健康課	812-0053	福岡市東区箱崎 2-54-27	092-645-1076	TEIIIIIT果区	
	博多区	福祉・介護保険課	812-0011	福岡市博多区博多駅前 2-19-24	092-419-1078	福岡市博多区	
		健康課	812-0011	福岡市博多区博多駅前 2-19-24	092-419-1089	TEII川川界多区	
	中央区	福祉•介護保険課	810-0041	福岡市中央区大名 2-5-31	092-718-1099	福岡市中央区	
		健康課	810-0073	福岡市中央区舞鶴 2-5-1	092-761-7318		
福	南区	福祉•介護保険課	815-0032	福岡市南区塩原 3-25-3	092-559-5127	福岡市南区	
福岡市		健康課	815-0032	福岡市南区塩原 3-25-3	092-559-5114		
	城南区	福祉•介護保険課	814-0103	福岡市城南区鳥飼 6-1-1	092-833-4170	福岡市城南区	
×		健康課	814-0103	福岡市城南区鳥飼 5-2-25	092-831-4207		
	早良区	福祉•介護保険課	814-0006	福岡市早良区百道 2-1-1	092-833-4352	福岡市早良区	
		健康課	814-0006	福岡市早良区百道 1-18-18	092-851-6659		
	西区	福祉•介護保険課	819-0005	福岡市西区内浜 1-4-1	092-895-7063	福岡市西区	
		健康課	819-0005	福岡市西区内浜 1-4-7	092-895-7071		
筑紫保健福祉環境事務所 社会福祉課			816-0943	大野城市白木原 3-5-25 筑紫総合庁舎 092-513-5626		筑紫野市 春日市 大野城市 太宰府市 那珂川市	
粕屋保健福祉事務所 社会福祉課			811-2318	糟屋郡粕屋町戸原東 1-7-26 092-939-1592		古賀市 糟屋郡	
糸島保健福祉事務所 社会福祉課			819-1112	糸島市浦志 2-3-1 糸島総合庁舎	092-322-1449	糸島市	
宗像・遠賀保健福祉環境事務所(本庁舎)総務企画課			811-3436	宗像市東郷 1-2-1 宗像総合庁舎 0940-36-2045		中間市 宗像市 福津市	
宗像•遠賀保健福祉環境事務所(分庁舎)社会福祉課			807-0046	遠賀郡水巻町吉田西 2-17-7 093-201-4162		遠賀郡	
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所(本庁舎)総務企画課			820-0004	飯塚市新立岩 8-1 飯塚総合庁舎 0948-21-4911		直方市 飯塚市 宮若市	
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所(分庁舎)社会福祉課			822-0025	直方市日吉町 9-10 直方総合庁舎 0949-23-3119		嘉麻市 鞍手郡 嘉穂郡	
田川保健福祉事務所 社会福祉課			825-8577	田川市大字伊田 3292-2 田川総合庁舎 0947-42-9315		田川市 田川郡	
北筑後保健福祉環境事務所(本庁舎)総務企画課			838-0068	朝倉市甘木 2014-1 朝倉総合庁舎 0946-22-4185		久留米市 小郡市 うきは	
北筑後保健福祉環境事務所(分庁舎)社会福祉課			839-0861	久留米市合川町 1642-1 久留米総合庁舎 0942-30-1072		朝倉市 朝倉郡 三井郡	
南筑後保健福祉環境事務所(本庁舎)総務企画課 83			832-0823	柳川市三橋町今古賀 8-1 柳川総合庁舎 0944-72-2111		大牟田市 柳川市 八女市	
南筑征	後保健福祉環境	竟事務所(分庁舎)社会福祉課	834-0063	八女市本村 25 八女総合庁舎 0943-22-6971		筑後市 大川市 みやま市 三潴郡 八女郡	
京築係	呆健福祉環境事	事務所(別棟)社会福祉課	824-0005	行橋市中央 1-2-1 行橋総合庁舎別棟 0930-23-2970		行橋市 豊前市 京都郡 築上郡	

※福岡市は、対象者別に窓口が異なります。【身体障がい者、知的障がい者、高齢者、けが人】 ⇒ 福祉・介護保険課 【精神障がい者、難病者、妊産婦】 ⇒ 健康課

> 郵送にて申請を行う場合は、県障がい福祉課宛に申請書と手帳等の確認書類の写しを送付してください。 お問い合わせ 福岡県福祉労働部障がい福祉課 社会参加係 住所 〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 TEL 092-643-3264 FAX 092-643-3304 申請書ダウンロード先:福岡県のホームページ http://www.pref.fukuoka.lg.jp/